

東調政連 ニュース No.24 10

H24.9.28

発行責任者 幹事長 小沢 宏

東京都物品買入れ等競争入札参加資格 「土地家屋調査」認められる

東京土地家屋調査士会（以下「本会」という。）及び社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会（以下「公嘱協会」という。）から長年要望のあった「東京都物品買入れ等競争入札参加資格審査」に土地家屋調査士に関する業務を入れることについて、平成25年度から承認されることとなった。

現在、土地家屋調査士に係る発注業務であるにもかかわらず、コンサルタント等測量業者などに発注される案件が非常に多く、本会からは本件に係る会員の懲戒等の問題の発生があり、非常に苦慮しており発注体制の適切化が望まれていた。また、公嘱協会からも発注体制の充実を図る上に置いても、是非とも入札参加資格審査の変更を望まれていたところであった。

今後は、両会にこの制度の充実及び発展を図っていただき、各区市町村においてもこの内容の理解を深めていただきたい。

なお、詳細については、以下のホームページで確認されたい。

<http://www.e-procurement.metro.tokyo.jp/html/qualifi-top.html>